

大田市告示第 37 号

大田市防犯灯設置要綱（平成 21 年大田市告示第 57 号の 9）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 26 日

大田市長 楳野弘和

附則第 2 項中「令和 7 年 3 月 31 日」を「令和 10 年 3 月 31 日」に改める。

附 則

この告示は、令和 7 年 3 月 31 日から施行する。